

別記様式

		担当課	教育部	教育総務課
会 議 の 名 称		第5回 鴻巣市立小・中学校のあり方研究懇話会		
開 催 日		令和3年7月12日（月）		
開 催 時 間		午前10時05分 開会・午前11時25分 閉会		
開 催 場 所		鴻巣市役所 本庁舎 3階 303会議室		
出席者(委員)氏名 (出席者数)		石崎 一記、 日比 暁美、 中島 竹夫、 吉田 全利、 鉢村 優子 諏訪 健、 清水 良江、 関根 茂夫、 川島 快友、 佐藤 芳隆 (10名)		
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)		小森 隆（1名）		
事務局職員職氏名		教育長 望月 栄 教育部長 齊藤 隆志 教育部参与 大島 進 教育部副部長 宮野 和幸 参事兼教育総務課長 鳥沢 保行 教育総務課副主査 新井 洋平 学務課 石井亜季 （7名）		
傍聴の可否（傍聴者数）		可（傍聴者0名）		
会 議 の 内 容	（議題）			
	1 開会			
	2 あいさつ			
	3 自己紹介			
	4 懇談内容 今後の市内小・中学校に関する適正規模及び適正配置の考え方について			
	5 その他			
	6 閉会			

【現時点での教育委員会としての考え方（案）を説明】

○基本的な考え方

1. 国が示す適正規模の基準である 12 学級から 18 学級
2. 平成 29 年 8 月 6 日 鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会における答申
「同一小学校から別々の中学校へ接続している学校の多い現状の改善」
「小中連携教育の推進、小中一貫教育（施設一体型）先進地事例の調査、研究」

○課題

1. 児童生徒数の減少（常光小、小谷小、南小 等）
2. 中学への進学先が別れている小学校（南小、馬室小、箕田小、小谷小、吹上小）
3. 施設の老朽化
4. 35 人学級等の導入による、教室数の不足（吹上小、広田小）
5. 通学路の安全性の確保（郷地橋、洲崎橋 等）
6. 平成 14 年度鴻巣市立小・中学校通学区域審議会の答申にある、直線距離で 2 km を超える児童の通学（常光小、下忍小）

○方向性

1. 上記の課題の解決に向けて、現在 19 校ある小学校を、8 校ある中学校区に再編する。
2. 児童数の推移等を踏まえながら、適正配置に取り組むため、期間については、適正配置の対象となる各校により異なる。

【補足説明、意見、質問に対する回答】

- ・八街市の事故もあったが、本市においても今まで議論となっていた郷地橋、洲崎橋の周辺図に基づき、全市的な統廃合を考える事と併せて通学路の安全性に関して意見交換をしたい。
- ・郷地橋については、現在、県や市の関係各課と連携し、道路整備や通学路の安全対策を進めている。洲崎橋については、すぐに橋を架け替えることは難しいため、現在は保護者をはじめとした地域の方々の協力により、安全対策をとっている。
- ・適正配置等により、通学路が変わるため、それに合わせて道路整備等を進めていけば良い。
- ・保護者等から地域の危険個所を挙げてもらい、道路整備や旗振り当番をしていけば良いと思う。
- ・現在も、各学校から通学路の危険個所をあげてもらい、関係各署が連携して取り組んでいる。
- ・朝はスクールガードリーダー等のボランティアがいるが、帰りはいないためどうしていくか検討が必要。
- ・短期的、長期的な取組を分けて議論をするべき。橋の架け替えや道路の拡張などは、長期的な取組であるが、代替案としては通学路を見直す等も考えられる。その他にも子どもたちへの安全教育。意識的な蛇行や凹凸等スピードが出せないようにする。
- ・適正配置等の対象地域となった上で、検討する必要もあると思う。
- ・朝スクールゾーンにして車の通行を制限することに関しては昨年度から要望しているが、なかなか対応してもらえない現状がある。

- ・適正配置等の考え方として、一つの小学校から二つの中学校への進学が別れる現状を改善する中で、通学路についても検討する必要がある。
- ・過去には川口市でも事故があった。今すぐにやらなくてはいけないことは何かと考えた時に、運転手の視覚に訴える形で対応するべきかと思う。
- ・長期的な取組の中で、土地区画整理事業地内で人口が増える中で、人と車が通る橋を分けることなどを考えていけば良いのではないかと。ヨーロッパなど海外の取組も参考に。
- ・学校現場としては、集団の中で、子どもたちの人数が少なくなると色々な教育活動に制限が生じてくるため、将来にわたって適正規模は推進する必要があると考える。
- ・例えば上尾市では 33 校を 22 校まで統廃合を進めていくといった方針を出している。子どもたちの安心安全を担保した上で、小・中学校の再編成を進めていく必要がある。
- ・例えば、すぐに出来そうな交通安全対策は標識やスクールゾーンを設けること等が考えられるが、中長期的な検討として、吹上小学校は令和 6 年度には 19 学級の大規模校になると考えられている。学校は、標準規模の学級数分しか教室がないため、大規模校となった場合には、何らかの対応が必要と考えている。また、吹上小学校は卒業すると吹上中学校と吹上北中学校に分かれてしまう、これも教育委員会の考える、一つの小学校から一つ中学校へというところに反する。このように、吹上地域には、橋（通学路）の議論だけでなく、いくつかの課題が集約されているため、これらの課題を解決するにはどうしたら良いか意見交換をしたい。
- ・各校個別の議論は最終的に行うとして、過去に開催されてきた審議会での審議の経過を踏まえて、今後も議論を進めてはどうか。例えば、それが、同一小学校から同一中学校への進学や、小中一貫教育等だと思う。
- ・まずは中学校区への再編について検討し、これが固まったら、通学路の安全性はどうかといった議論を進めていけばよいのではないかと。
- ・千葉県は事故は十数年、地域からの意見が放置されていたことが問題であり、本市においては、例えば洲崎橋や郷地橋においても様々な議論がされているため、千葉県のそれとは違うと思う。
- ・登下校の見守りに関しては、保護者や地域のボランティアの方等の負担等、人的な問題もある。
- ・中学校区での再編については賛成である。千葉県の事故等の場合は、飲酒等が絡み、何をしても防ぎようがないため、何が正解かは分からないが、議論が必要であることは間違いない。
- ・笠原小学校では現在バスを出している。八街市についても今後バスの運行をするとのこと。
- ・洲崎橋の対象地域である、北新宿地区については、小学校は吹上小学校、中学校は吹上北中学校となっているため、適正配置の考え方からは、中学校への進学が別れないように、吹上北中学校区域である下忍小学校への通学区域変更も考えられるのではないかと。
- ・学校までの距離としては、吹上小学校までは 2 km 以内。下忍小学校であれば、2 km を超える家庭もある。
- ・国道沿いを通学することになるため、安全性が確保できるかと言われると難しい。

- ・直線距離 2 km の目安は絶対であるとは考えなくて良いのではないかな。
- ・国の基準としては道のりで 4 km。実際 4 km の通学は無理があると思う。
- ・総合的に考えると、バスでの通学支援に関する議論はあっても良いと考える。
- ・北新宿地区に焦点を絞ると、仮に吹上北中学校区の下忍小学校に変更となった場合、洲崎橋の課題は回避できるため一つの選択肢である。
- ・問題は、北新宿地区は下忍小学校よりも吹上北中学校の方が近いが、現在、吹上北中学校へは自転車通学となっているため、下忍小学校への通学となった場合には、中学生は自転車で、小学生は徒歩なのかという意見が出てくると考えられる。その際には、バス導入の議論は出てくると思う。
- ・中学校区を中心とした学区編成を進めていくといった大前提、方針をだした上で、地域の方々に説明していくべきかと考える。その上で、様々な課題が出てきて、安全対策等を検討していくべきかと考える。
- ・中学校区を方針として行くことについては賛成である。全体の見直しの過程の中で安全性等も踏まえた議論をした方が筋は通ると感じる。
- ・時間をかけて検討していかないと保護者の皆さんは納得しない。
- ・吹上北中学校、吹上中学校については中学校区の方針により、様々な課題が解決されるような気もするが、赤見台中学校の辺りは、小谷小学校に通学しているが箕田小学校が近い子や、箕田小学校の一部は鴻巣北中学校に進学するなど、通学区域を変えとなると、色々な課題が出てくると考えられる。
- ・委員から事務局（案）を作ってくれというのは言いやすいが、例えば一つの場所を挙げて、ここで線引きをしてほしいといった議論は個別の案件であるため、提案しづらい。
- ・次回の懇話会にはある程度の事務局案を提出する。
- ・下忍小学校の児童は元荒川沿いを通学し 17 号国道沿いを通らないため、北新宿の児童もそういった通学路によりある程度安全に通学できるのではないかな。
- ・吹上小学校に就学している家庭の中でも、下忍小学校に近い家庭もあると思う。
- ・全体を見ると人口分布の関係で、学区が偏っていると感じる。中学校区を基本として適正配置に取り組むことは賛成で、その際には小学校の学区を変えていく必要があると感じる。
- ・広田小学校については県道が通学路となっている箇所があるが、歩道が狭く、通学路については課題を感じている。今まで問題がなかったのが不思議なくらいである。
- ・一つの小学校から一つの中学校へ行く方が小学校と中学校の連携が取れ、職員負担等の面でも軽減されると思う。
- ・同一小学校、同一中学校が望ましいと考える。しかし、北新宿地区の子どもたちだけでなく、吹上本町の子どもたちも下忍小学校となった場合には、吹上小学校の人数が減りすぎてしまうのではないかと考える。
- ・バスでの登下校支援を考えた時に、例えば 2 km を超える北新宿地区に対して、新宿地区への支援がない場合は不公平感がある。
- ・吹上小学校の児童数を含めた再編については、大芦小学校や小谷小学校を含めて、検討が必

	要である。 ・洲崎橋については、個々での案件も含めて、なかなか要望が届かない状況だとは思いますが、取り組める事項としては、保護者や地域ボランティアの負担軽減のため、交通指導員の活用も考えてはどうか。 ・道路に凹凸をつけることに関しては危険もあるため、慎重な判断が必要。 ・道路の拡張については、笠原地域についても構想から 30 年ほど経って実施されており、完了までには学校が閉校となっている現状もある。相当な時間がかかるといったことを念頭に置いた議論が必要かと考える。 ・洲崎橋のスクールゾーンについて要望が通らない理由の一つは、生活道路として活用していることが挙げられる。今後も要望を挙げるとともに、通学路の変更、う回路についても学校と調整していく。
配布資料	資料 1「鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方」 資料 2「令和 3 年度児童生徒数・学級数について」 資料 3「鴻巣市立小・中学校児童生徒数及び学級数の推移（見込）」 資料 4「鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置について（諮問）」 資料 5「鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置について（答申）」 資料 6「進学先中学校一覧」 資料 7「小中学校区域図」 資料 8「郷地橋周辺地図」 資料 9「洲崎橋周辺地図」

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記入し、記入事項が多い場合は、別紙に記入するものとする。